よさこいチーム 夢源風人 ~むげんかじひとう~ 規約

作成日 2010年10月1日 更新日 2016年10月1日

文責 夢源風人 事務局

【団体の名称と趣旨】

本団体の名称は「夢源風人(読み方:むげんかじぴとぅ)」であり、「高知よさこい祭り」と「こいや祭り」を中心に参加する事を目的に活動するよさこいチームである。

【規約と運営体制】

- 1. 規約
 - 1. 本規約は代表及び事務局が変更権を持つ
 - 2. 本規約は運営状況に応じて事務局の責任で変更を行う事がある
- 2. 代表
 - 1. 本団体の代表は、原則10月1日から翌年の9月30日までとし、メンバーの選任に寄って決定する
 - 2. 本団体の運営組織、方針については代表が決定する
- 3. 事務局
 - 1. 事務局とは代表を含めた本団体の運営を行う組織である
 - 2. 代表以外の事務局メンバーは代表が招集する
 - 3. 事務局はチームの運営ならびに、メンバーの加入及び退会を許可することができる
- 4. メンバー
 - 1. 本団体に加入し活動する者をメンバーとし、メンバーは「踊り子」「サポーター」で構成する
 - 2. メンバー希望者は、規約に同意し加入の意思を事務局に伝えたのち、事務局が承認し加入とする
 - 3. メンバーはチーム運営に積極的に協力を行う。(例:団体行動、声掛け、期限付き連絡返信の対応)
 - 4. メンバーの加入年齢制限は小学生以上とし、活動趣旨と規約を理解し賛同出来ることを条件とする
 - 5. 高校生に相当する年齢のメンバー希望者は登録時に親の同意を必要とする
 - 6. 中学生以下のメンバー希望者は 18 歳以上の家族・保護者もあわせてメンバー登録した際のみ認める
 - 7. 各期のメンバー登録は、登録継続の確認期間内に退会の連絡がない場合は自動更新とする
 - 8. 本会のメンバーは他団体との掛け持ち加入を許可する。ただし両チームの規約に則った行動が取ることが 出来るもののみとする。

【登録・事務事項】

- 5. 個人情報
 - 1. 個人情報はチームの運営・管理のみに利用し事務局が責任を持ち適切に管理する
 - 2. 個人情報を他目的で利用する必要が生じた場合メンバーに了承を得る
 - 3. メンバーの写真や動画はチームの広報・運営のため使用・公開する場合がある
 - 4. メンバーが写真や動画の公開に異議を申し立てた場合、事務局が速やかに掲載を中止する
- 6. 情報伝達・公開
 - 1. 事務局はチームの情報共有のためメーリングリストの運営を行う
 - 2. メンバーは原則メーリングリストに加入する
 - 3. 中学生以下のメンバーは保護者のみがメーリングリストに参加する
 - 4. 中学生以下のメンバー及び家族が希望する時は、本人をメーリングリストに加入する事を認める
 - 5. 事務局からの情報発信はメーリングリストを用いて行う

- 6. メーリングリストの利用時間は8:00~23:00 とする
- 7. メーリングリストは特定多数が利用するため情報の内容には留意する

【会計】

1. メンバーはチームの年間活動に参加するため、年会費を事務局に納める 年会費の区分

踊り子

一般:10,000円

学生(高校生以上): 8,500 円 学生(高校生未満): 5,000 円

サポーター

一律:1,000円

- 2. 年会費はチームの年間活動費用、演舞製作費用として、事務局が管理する
- 3. 年会費は、各期で徴収し、加入時期は問わない
- 4. 期途中での登録解除に関して、年会費の返金は行わない
- 8. 祭り参加費
 - 1. 祭り参加費は参加する踊り子で折半する
- 9. 練習会参加費
 - 1. 大阪の平日練習会の開催費は年間活動費用に含め、練習の参加は原則無料とする
 - 2. 土日練習会を含む上記以外の練習は、練習会費を参加者の折半で支払う
 - 3. 地方練習会については、予算状況にあわせ年間活動費から補助を行う場合がある
- 10. 会計報告
 - 1. 各期の会計報告を行う
 - 2. 当期の会計で余剰分が計上された場合、翌年の繰越金とする

【祭り】

11. 祭り参加

- 1. 事務局は参加する祭りの情報がわかり次第メンバーに提供する
- 2. 参加募集は原則、祭りの開催日より1ヶ月前までに行い、募集期間は原則2週間とする
- 3. 参加募集は参加人数等の都合により再募集をかけることがある
- 4. 祭り参加できる年齢は祭りの参加要項ならびにメンバー登録規約・年齢に準ずる
- 5. メンバーは祭りを最大限楽しむこと
- 6. メンバーは祭り主催者や運営者の指導事項は遵守する
- 7. メンバーは喫煙・飲酒をはじめ法律・ルールを守り、マナーを重んじる
- 12. 高知よさこい祭りへの参加
 - 1. 高知よさこい祭りの参加時は、事務局が別途、よさこい祭り参加規定を定める
 - 2. 事務局は高知よさこい祭りの説明会を行い、参加規定をメンバーに説明する

【練習会】

13. 練習会

1. 通常練習会:水曜と金曜に開催する

冬期はオフシーズンを設ける場合があり、期間は事務局が設定する

水曜:大阪城公園 19:00~22:00 (冬期のみ19:00~21:00)

金曜:春日出中学 19:00~21:00

- 2. 土日練習会:適宜必要に応じて開催する
- 3. 地方練習会:メンバーから要望があった場合、必要に応じて関西地方以外で練習会を開催する

【衣装・鳴子の管理】

14. 鳴子

- 1. 鳴子の貸し借りは原則禁止する
- 2. 紛失や破損のときには、追加購入を個人でする
- 3. 鳴子代は、一組 2300 円、一つ 1200 円とする
- 4. 鳴子代は、演舞中の破損等、事務局が認める場合半額での販売とする

15. 衣装

- 1. 衣装は購入を基本とする
- 2. 踊り子は事務局が許可した場合、チームから祭り・イベント毎に利用料 1000 円/日と、クリーニング代 1000 円の合計費で衣装をレンタルできる
- 3. 踊り子間の衣装の貸し借りは事前に事務局へ相談する